



第79回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

サイプレスガーデンホテル 2階 天舞の間
名古屋市熱田区金山町一丁目9番8号

決議事項

議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)4名選任の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分まで

コルヒシEPO株式会社

証券コード：9221

証券コード 9221
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

名古屋市中区金山一丁目13番13号
フルハシEPO株式会社
代表取締役社長 山 口 直 彦

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に「第79回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.fuluhashi.co.jp/ir/event/agm.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「フルハシ」又はコードに「9221」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 サイプレスガーデンホテル 2階 天舞の間
名古屋市中熱田区金山町一丁目9番8号
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎株主様へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承くださいませよう何卒よろしくお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認ください。ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「企業集団の従業員の状況」、「当社の従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議通知の発送は行わず、本総会の結果は当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。
 - ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎車椅子でご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。

議決権行使 についてのご案内

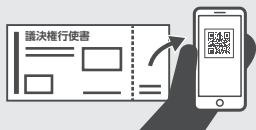
株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前にご行使いただける場合

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

当日ご出席いただく場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2026年6月23日(火曜日)

午前10時

(受付開始時間午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- インターネット(「スマート行使」を含む。)と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

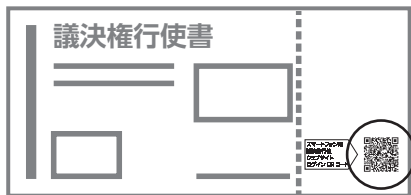
議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

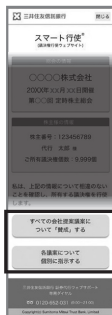
① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

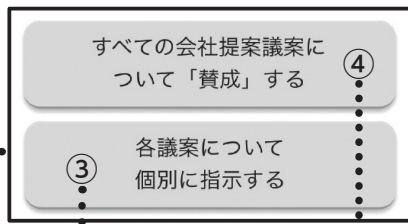


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



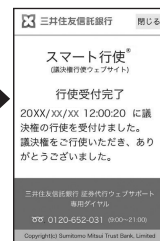
③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

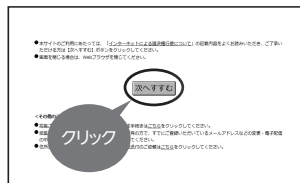
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

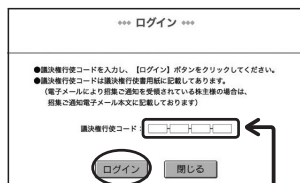
● パソコン等によるご行使 ●

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

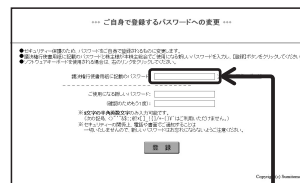


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となり、うち熊澤修次氏は、取締役を退任いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者	現在の地位及び担当		取締役会出席状況
1	山口 直彦	代表取締役社長 経営戦略本部長	重任	13/13回 (100%)
2	山口 昭彦	代表取締役副社長 生産本部長	重任	13/13回 (100%)
3	天野 幹也	取締役 生産本部副本部長兼東日本生産部長	重任	13/13回 (100%)
4	上野 徹	取締役 管理本部長兼総務部長	重任	13/13回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">やま ぐち なお ひこ 山 口 直 彦 (1954年10月13日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: auto; padding: 2px;">重 任</div>	<p>1978年 4 月 当社入社 1983年 1 月 取締役 1990年10月 常務取締役 1992年10月 専務取締役 1994年10月 代表取締役副社長 1997年10月 代表取締役社長 2024年 4 月 代表取締役社長経営戦略本部長（現任）</p>	182,524株
<p>【取締役候補者とした理由】 山口直彦氏は、1997年10月より当社の代表取締役社長を務めており、業務全般にわたって強いリーダーシップを発揮する等、当社グループ経営を牽引してまいりました。これまでに培ったグループ全般の経営に関する豊富な知識と経験に基づき、持続的な経営基盤の強化と企業価値向上のため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	やま ぐち あき ひこ 山 口 昭 彦 (1957年1月12日生) 重 任	1980年4月 愛知リコー(株) (現リコージャパン(株)) 入社 1984年8月 当社入社 1990年11月 取締役 1997年11月 専務取締役営業本部長 2000年9月 取締役副社長 2009年1月 代表取締役副社長 2009年1月 ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代 表取締役 (現任) 2009年2月 川崎バイオマス発電(株)取締役 (現任) 2017年4月 C E P O半田バイオマス発電(株)取締役 (現 任) 2024年4月 代表取締役副社長生産本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ジャパンバイオエナジーホールディング(株)代表取締役 川崎バイオマス発電(株)取締役 C E P O半田バイオマス発電(株)取締役	170,812株
【取締役候補者とした理由】 山口昭彦氏は、2009年1月より当社の代表取締役副社長を務めており、営業部門及び生産部門におけるリーダーシップと経営に関する豊富な経験・見識に基づき、その職責を果たしてまいりました。今後も様々な経営課題に対し着実に取り組むことで、持続的な企業成長を図るため、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;">あま の みき や 天 野 幹 也 (1977年1月26日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">重 任</div>	<p>2000年 3 月 当社入社 2010年 8 月 関東支社生産部長兼千葉リサイクルランド工場長 2011年 2 月 関東支社長代理兼関東生産部長 2011年 4 月 執行役員関東支社長代理兼生産部長 2014年 4 月 常務執行役員関東営業本部・関東生産本部長 2016年 6 月 取締役関東支社長代理 2018年 5 月 取締役営業本部本社営業統括部長 2019年 1 月 取締役営業本部本社営業統括部長兼営業一部長 2019年 7 月 取締役本社統括部長兼営業二部長 2020年 6 月 取締役本社生産担当兼営業開発部長 2021年 2 月 取締役生産本部長（組織改編による） 2024年 4 月 取締役バイオマテリアル事業部長 2025年 4 月 取締役生産本部副本部長兼中日本バイオマテリアル生産部長 2026年 4 月 取締役生産本部副本部長兼東日本生産部長（現任）</p>	50,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 天野幹也氏は、生産部門及び営業部門の経験に加え、当社の生産管理及び品質向上による収益力強化を主導してまいりました。豊富な現場経営の経験・実績、専門的な見識を有しており、新たな価値を創造し現場力を高めることで、事業基盤の強化と成長戦略を推進するため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	うえの 上野 徹 (1960年9月25日生) 重 任	1984年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2015年4月 東伸運輸(株)入社 2016年4月 当社入社サポートセンター法務部長 2016年8月 サポートセンター財務部・法務部長 2016年12月 執行役員サポートセンター財務部・法務部長 2019年7月 執行役員総務部長 2020年6月 取締役管理統括担当兼総務部長 2021年2月 取締役管理本部長兼総務部長(組織改編による、現任)	22,948株
【取締役候補者とした理由】 上野徹氏は、当社財務部・法務部長、総務部長を歴任したのち、管理本部長としてグループ経営の推進や経営上の諸課題への対応に尽力する等、その職責を果たしております。会社業務全般に精通しており、バランスのとれた財務戦略・資本戦略を実行し、企業価値向上のため引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社の経営戦略や事業計画等を踏まえて、各取締役の専門性・スキルに関する項目を設定いたしました。

本招集ご通知の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	属性	性別	企業経営	業界知見	営業・マーケティング	生産技術・安全	環境・サステナビリティ	財務・会計	人材・ダイバーシティ	法務・コンプライアンス
山口 直彦	代表取締役社長	社内	男性	●	●	●	●	●	●		●
山口 昭彦	代表取締役副社長	社内	男性	●	●	●	●	●			
天野 幹也	取締役	社内	男性		●		●	●			
上野 徹	取締役	社内	男性	●				●	●	●	●
水野 信勝	取締役 (監査等委員)	社外独立	男性	●				●	●		●
織田 直子	取締役 (監査等委員)	社外独立	女性			●		●		●	
苅谷 公平	取締役 (監査等委員)	社外独立	男性	●			●		●	●	●
井上 理津子	取締役 (監査等委員)	社外独立	女性					●	●	●	●

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの広がりや企業収益の持ち直し、インバウンド需要の回復等を背景として、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的なインフレの長期化や各国の金融政策の動向、ウクライナ情勢や中東情勢、米中関係などに起因する地政学的リスクの高まりに加え、為替変動や資源・エネルギー価格の変動も続いており、企業経営を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,007,983千円（前連結会計年度比106.7%）、営業利益は1,174,771千円（前連結会計年度比101.9%）、経常利益は1,174,608千円（前連結会計年度比82.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は890,695千円（前連結会計年度比86.2%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

<バイオマテリアル事業>

「バイオマテリアル事業」では、建物の解体時に発生する廃材のほか、使用済み木質パレットや梱包材、街路樹の剪定枝等の木質廃棄物の処理を受託し、紙パルプや木質繊維板用の原料チップ、木質バイオマス発電やバイオマスボイラー等における燃料チップとして再資源化を行っております。当社はこれらの再資源化を通じて資源循環型社会の実現に貢献しております。木材チップの需要状況においては、輸入燃料価格が依然として不安定な推移を見せる中、代替燃料としての側面やカーボンニュートラル需要を背景に再資源化された木材チップの需要は引き続き増加しております。当社が製造する高品質な木材チップはCO2削減に寄与することから、持続可能なエネルギー利用を推進する企業を中心に、依然として高い需要があります。木材チップの原料調達については、建築基準法改正の影響により住宅着工件数が減少する等厳しい市況環境ではありましたが、新規顧客開拓や既存顧客との取引拡大に注力した結果、数量面では堅調に推移しました。また、当連結会計年度においても引き続き石川県能登の被災材を受け入れ（2025年6月受入終了）、災害復興支援と循環型資源活用を通じて地域社会に貢献いたしました。さらに、愛知県名古屋市において開設を進めておりました「名古屋CEセンター」が2025年9月に稼働を開始し、2024年10月に開設した「愛知第八工場（一宮）」についても順調に稼働を続けております。これら両拠点の稼働により、原料調達体制の一層の強化と供給の安定化が図られました。単価面では、2025年1月に実

施した調達単価の改定効果が当連結会計年度においても継続して寄与し、売上拡大につながりました。木材チップ販売につきましては、原料調達数量の増加に伴う生産量の増加により増収となりました。以上の結果、セグメント売上高は7,336,450千円（前連結会計年度比107.1%）、セグメント利益は1,057,558千円（前連結会計年度比96.9%）となりました。

<資源循環事業>

「資源循環事業」では、住宅建設の際に発生する木くず・廃プラスチック類・金属くず等の建設副産物（廃棄物）を当社が再資源化し、資源循環型社会の実現を図っております。本事業では住宅市場の動向を注視することが重要であり、直近の住宅着工件数は、住宅資材の高騰等による住宅価格水準の上昇に加え、2025年4月に改正された建築基準法による申請・承認業務の遅延等の要因により、前年度比12.9%減となりました。このような事業環境下において、エリア展開の強化とインナーシェア拡大、地域密着型の建設会社への営業活動強化に注力いたしました。加えて、継続的に新規顧客獲得にも取り組み、複数の取引開始に至る成果を得ました。これらの営業活動により取扱数量は前年度比105.9%となりました。以上の結果、セグメント売上高は1,699,811千円（前連結会計年度比106.8%）、セグメント利益は89,871千円（前連結会計年度比124.4%）となりました。

<その他>

「環境物流事業」では、木質パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。当社を取り巻く物流業界では、人件費や燃料費の上昇、労働時間規制強化等により、「人手・コスト・環境」の課題が顕在化しております。当社グループは、こうした環境変化を踏まえ、不要物流機器の買取を積極的に実施し、物流資材のリユース・リニューアルサービスに注力いたしました。特に木質パレットについては、リユース販売に加え、独自のリメイクによる仕様変更提案を強みとし、販路拡大と顧客ニーズへの対応に大きく寄与しております。

「環境コンサルティングサービス事業」では、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに関するコンサルティング、それらを推進する人材育成及び統合報告書の作成支援等、環境に特化したコンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度においても、受注獲得に向け積極的に注力いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は1,314,128千円（前連結会計年度比100.7%）、セグメント利益は35,210千円（前連結会計年度は、2,458千円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資はリースを含めて総額2,408,144千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 名古屋C Eセンター 工場の新設 (バイオマテリアル事業)
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新築・拡充・改修
新設工場設備の新設・改修
当社 名古屋鳴海C Eパーク 工場の新設 (バイオマテリアル事業)
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社フィニティの木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

我が国の資源・エネルギー及び食糧の安定供給の確保は重要な課題となっております。当社グループは、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を経営理念に、木質資源の有効利用のパイオニアとして、木質資源を軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギー時代を牽引していきます。

お客様・株主・社員をはじめとするステークホルダーの皆様のお支えがあってこそ、挑戦を続けることができます。引き続き変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① 事業戦略

当社グループは、中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」において、計画策定当初より、建設費や物流費の上昇等により事業環境が大きく変化しており、工場設計や開設エリアの見直し及び工期の長期化等によって、当初計画しておりました新設工場の許認可取得時期に一部遅れを見込んでいることから、中期経営計画の期間を2年延長し、最終年度の数値目標を見直すことといたしました。中期経営計画の最終年度にあたる2030年3月期に売上高140億円、営業利益25億円、ROE15%超を目指してまいります。

見直し後の中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 2030」においても、引き続き再資源化の量的拡大を重要な事業戦略と位置付けており、重点的に中日本・東日本エリアにおける工場新設等を推進させてまいります。また、木質バイオマス発電・熱利用事業によって、新たな供給先が確保され、さらなる再資源化需要並びに木質燃料の輸送等における環境負荷やコストの削減につながることから、市場開発も推進してまいります。

② コンプライアンス体制

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付け、法令遵守に対する一層の意識の向上と体制強化を図るため、継続的な社内教育と啓蒙を行い、社会的な信頼をより得る努力を行ってまいります。

③ 人材の確保と育成

今後の事業展開に合わせた人材の確保、収益基盤の創出に資する人材の育成が重要な経営

課題であると認識しております。これらの課題に対応するため、当社は「多様性」「公平性」「包括性」の確保を図るとともに、従業員一人ひとりが創造力を発揮し、「高い安全性」「高い生産性」「高度な環境技術」を追求できるよう、安全衛生、従業員の健康確保、技能取得、組織・人事評価等の社内環境整備を推進してまいります。さらに、業務のAI化、工場の自動化を推進し、事業の効率化、安全性及び生産性の一層の向上を図ってまいります。

④ サステナビリティ経営

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指すために、サステナビリティ経営を重視しております。法令遵守と経営の透明性を確保、経営と執行に対する実効性の高い監督機能の確立、木質バイオマス発電・熱利用事業の推進による脱炭素社会の実現、資源循環を目的とした拠点の拡大によるサーキュラーエコノミーの実現、自治体との災害廃棄物処理の支援等、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層深化させ、企業価値を高めていくことを目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は次のとおりです。

区 分	2022年度 第76期	2023年度 第77期	2024年度 第78期	2025年度 (当期) 第79期
売 上 高 (千円)	8,076,657	8,753,627	9,383,585	10,007,983
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	743,722	263,265	1,033,234	890,695
1 株当たり当期純利益 (円)	74.96	22.41	87.88	76.87
総 資 産 (千円)	11,311,523	11,325,947	12,169,338	13,869,268
純 資 産 (千円)	5,052,453	5,023,797	5,591,732	6,212,820

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社フィニティ	30,000 ^{千円}	100.0 %	収集運搬・木材チップ輸送
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	35,670 ^{千バーツ}	100.0 %	物流機器製造販売
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	21,051 ^{百万 ベトナムドン}	100.0 %	物流機器製造販売
株式会社フルハシ環境総合研究所	40,000 ^{千円}	100.0 %	環境コンサルティング
A S A P S E C U R I T Y 株式会社 (持分法適用関連会社)	10,000 ^{千円}	100.0 %	警備請負 人材派遣
ジャパンバイオエナジー株式会社	100,000 ^{千円}	20.0 % (19.0)	廃棄物処理・再資源化
ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社	51,500 ^{千円}	36.9 %	ジャパンバイオエナジー株式会社の 経営管理全般

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を経営理念とし、「バイオマテリアル事業」及び「資源循環事業」を展開しております。

事業区分	事業内容
バイオマテリアル事業	木質廃棄物の再資源化処理受託、木材チップ販売
資源循環事業	各種建設副産物の再資源化処理受託

(9) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

本社	愛知県名古屋市中区金山一丁目13番13号	
営業所	営業本部 (名古屋市)	横浜営業所 (横浜市)
	静岡営業所 (掛川市)	千葉営業所 (千葉市)
	東東京営業所 (松戸市)	西東京営業所 (入間市)
	西日本営業所 (広島市)	
工場	愛知第一工場 (春日井市)	愛知第二工場 (弥富市)
	愛知第五工場 (清須市)	愛知第六工場 (豊田市)
	愛知第七工場 (半田市)	愛知第八工場 (一宮市)
	名古屋C E センター (名古屋市)	飛島リサイクルパーク (飛島村)
	三重工場 (川越町)	三重第二工場 (津市)
	静岡第一工場 (掛川市)	岐阜第一工場 (多治見市)
	岐阜第二工場 (大垣市)	千葉リサイクルランド (千葉市)
	柏リサイクルガーデン (柏市)	東東京工場 (松戸市)
	西東京工場 (入間市)	湘南工場 (平塚市)
	滋賀第一工場 (栗東市)	広島工場 (広島市)

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,043,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,592,992株 (自己株式186,608株を除く。)
- (3) 株主数 7,119名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ヤマグチ	4,560,000	39.33
フルハシEPO従業員持株会	607,676	5.24
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	470,600	4.06
高取 陽子	406,304	3.50
山口 郁子	342,000	2.95
清板 大亮	243,000	2.10
山口 まどか	240,000	2.07
野村信託銀行株式会社 (投信口)	232,000	2.00
山口 直彦	182,524	1.57
野口 まさこ	177,900	1.53

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (186,608株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	17,800 株	5 名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口直彦	経営戦略本部長
代表取締役副社長	山口昭彦	生産本部長 ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社 代表取締役 川崎バイオマス発電株式会社 取締役 CEPO半田バイオマス発電株式会社 取締役
常務取締役	熊澤修次	営業本部長 兼 営業企画部長
取締役	天野幹也	生産本部副本部長 兼 中日本バイオマテリアル生産部長
取締役	上野徹	管理本部長 兼 総務部長
取締役（監査等委員）	水野信勝	公認会計士
取締役（監査等委員）	織田直子	株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイス 代表取締役
取締役（監査等委員）	荻谷公平	公認会計士 キムラユニティー株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	井上理津子	AGS株式会社 社外取締役 ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査等委員会設置会社への移行の伴い、取締役の水野信勝氏、織田直子氏、井上理津子氏及び監査役の荻谷公平氏は2025年6月25日付で任期満了により退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任しております。また、同日付で監査役の矢野辰彦氏及び鈴木雅雄氏は任期満了により退任しております。
3. 水野信勝氏、織田直子氏、荻谷公平氏及び井上理津子氏は社外取締役です。
4. 当社は水野信勝氏、織田直子氏、荻谷公平氏及び井上理津子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）水野信勝氏及び荻谷公平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施、内部監査を行う内部監査室が監査等委員会と連携して監査活動を行っているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び連結子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約では填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、契約期間は、1年間であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の諮問を経て、同日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を定めています。その概要は次のとおりです。

- ・企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取組みを促進するとともに株主と価値共有を進めることを目的とした報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、業績に対する経営責任の明確化と企業価値の持続的な向上を目的とする報酬とする
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会を設置しています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に委任しています。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に諮問し、答申を得ていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役個人別の割当数の計算の基準となる支給額（1年あたり）を、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決議します。

イ. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬により構成します。

(a) 固定報酬（金銭報酬）について

固定報酬は、月額報酬とし、求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度、

当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、取締役会の決議により決定しております。

(b) 業績連動報酬（金銭報酬）について

2025年6月25日開催の取締役会にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として固定報酬部分に「業績連動報酬制度」を2025年7月から導入することを決議しました。

業績連動報酬は、経営計画に掲げる経営目標の達成に向けた業績の向上、業績に対する経営責任の明確化、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして固定報酬部分に支給するものです。業績連動報酬の額は、業績指標として経営計画等に掲げる財務目標（連結売上額・連結営業利益額）を指標とし、その達成度及び前連結会計年度実績比較に基づいて支給額を決定し、これを12等分した金額を基本報酬同様毎月金銭で支給します。またその評価にあたっては、妥当性・客観性を確保するため指名報酬委員会に諮問し、取締役会にて決定するものとします。なお、報酬総額は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会において決議された報酬総額の限度額を超えないものとします。

(c) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回付与するもので、取締役会決議を経た「譲渡制限付株式報酬規程」に定める方法により算定するものとします。

(d) 各報酬の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、株主と経営者の利害共有と従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社として最も適切と考えられる支給割合に決定するものとします。

□. 取締役（監査等委員）の報酬体系

取締役（監査等委員）の報酬は、監督機能を担うその職務と独立性確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内にて、取締役（監査等委員）の協議によって決定します。

② 取締役の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口直彦が決定方針に従って、その具体的内容を決定することについて委任を受けるものとしております。当該権限を委任した理由は、当社の全部門を統括する立場であり、事業状況や各取締役の職務

執行状況を把握していることから適任であると判断したためであります。なお、より一層手続きの客観性及び透明性を確保するため、2022年2月14日開催の取締役会の決議により設置された、社外役員を過半数とする任意の指名報酬委員会において、審議を行い、その諮問を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

＜監査等委員会設置会社移行前＞

当社の取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の額及び付与株数は、2022年6月29日開催の当社第75回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、年額30,000千円以内及び年20千株以内と決議しております（なお、株式数の上限は2023年4月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年40千株以内となっております。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

＜監査等委員会設置会社移行後＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、500,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の額及び付与株数は、上記の金銭報酬とは別枠で、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、年額40,000千円以内及び年40千株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社の取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	261,662 (3,414)	195,994 (3,414)	45,619 (-)	20,048 (-)	8 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	17,073 (17,073)	17,073 (17,073)	- (-)	- (-)	4 (4)
監査役 (うち社外監査役)	5,274 (2,019)	5,274 (2,019)	- (-)	- (-)	3 (2)

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査等委員を除く取締役の報酬等の額及び員数には、監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに監査等委員である取締役に就任した取締役3名の移行前の期間における報酬等の額及び員数を含んでおります。監査役の報酬等の額及び員数は、監査等委員会設置会社への移行前の期間についてのものであり、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の報酬等の額及び員数を含んでおります。
3. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 業績連動報酬の内容及び算定方法は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、当社の経営計画等に掲げる財務目標（連結売上高・連結営業利益）の数値を業績指標としております。なお、当事業年度実績は、連結売上高10,007,983千円、連結営業利益1,174,771千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職に関する事項

社外取締役（監査等委員）織田直子氏は、株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイスの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職に関する事項

社外取締役（監査等委員）水野信勝氏は、ジャパンワランティサポート株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、2025年6月16日をもって、退任しております。同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）荻谷公平氏は、キムラユニティー株式会社の社外取締役を兼務しております。同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）井上理津子氏は、AGS株式会社の社外取締役及びゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。これらの会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

③ 各社外役員の名な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	水野信勝	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	織田直子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回全てに出席し、主に人材育成・活用において公明性、中立性の視点からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	苅谷公平	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会4回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	井上理津子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回全てに出席し、主に財務会計、人材・ダイバーシティ、コンプライアンスにおいて中立的な立場で客観的な発言を行っており、適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(利益配分に関する基本方針)

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主還元の方針として、利益の確保、適切な投資、健全な財務体質の確保の三つを定め、成長投資も継続しつつ、連結配当性向は35%以上を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当及び株主優待)

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり15円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり15円と合わせた年間配当金は、1株当たり30円となります。

また、株主の皆様の日頃からのご支援・ご愛顧に感謝の意を表すとともに、より多くの株主に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しています。2026年3月末日を初回基準日とし、以降は毎年3月末日及び9月末日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された、当社株式を2単元（200株）以上保有されている株主様を対象にデジタルギフト®5,000円分を進呈いたします。

(注) デジタルギフト®は、株式会社デジタルプラスの登録商標であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,614,178	流 動 負 債	4,767,372
現金及び預金	1,122,972	支払手形及び買掛金	144,094
受取手形、売掛金及び契約資産	1,146,981	短期借入金	2,643,700
商品及び製品	39,683	1年内返済予定の長期借入金	510,781
仕掛品	98,847	リース債務	221,148
原材料及び貯蔵品	50,523	未払法人税等	189,093
その他	155,854	賞与引当金	186,700
貸倒引当金	△684	株主優待引当金	35,370
固 定 資 産	11,255,090	その他	836,484
有 形 固 定 資 産	10,070,685	固 定 負 債	2,889,075
建物及び構築物	3,243,541	長期借入金	984,485
機械装置及び運搬具	695,663	リース債務	570,177
土地	4,713,877	役員退職慰労引当金	298,880
リース資産	752,639	債務保証損失引当金	447,760
建設仮勘定	495,062	退職給付に係る負債	473,549
その他	169,901	資産除去債務	105,692
無 形 固 定 資 産	74,275	その他	8,530
リース資産	11,581	負 債 合 計	7,656,448
その他	62,694	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,110,128	株 主 資 本	6,140,519
投資有価証券	301,192	資 本	1,507,815
長期貸付金	8,560	資 本 剰 余 金	1,278,980
繰延税金資産	310,235	利 益 剰 余 金	3,501,093
保険積立金	254,956	自 己 株 式	△147,370
その他	237,415	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	72,301
貸倒引当金	△2,231	その他有価証券評価差額金	17,910
資 産 合 計	13,869,268	為替換算調整勘定	39,618
		退職給付に係る調整累計額	14,772
		純 資 産 合 計	6,212,820
		負 債 純 資 産 合 計	13,869,268

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		10,007,983
売 上 原 価		5,577,247
売 上 総 利 益		4,430,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,255,964
営 業 利 益		1,174,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	912	
受 取 配 当 金	15,484	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	45,239	
受 取 補 償 金	13,543	
保 険 解 約 返 戻 金	9,886	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	21,900	
そ の 他	23,199	130,166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,122	
売 上 債 権 売 却 損	48,581	
そ の 他	18,624	130,328
経 常 利 益		1,174,608
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	79,337	79,337
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	991	991
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,252,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	397,650	
法 人 税 等 調 整 額	△35,390	362,259
当 期 純 利 益		890,695
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		890,695

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,685,371
売 上 原 価		4,399,487
売 上 総 利 益		4,285,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,181,217
営 業 利 益		1,104,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	76,669	
受 取 補 償 金	13,543	
保 険 解 約 返 戻 金	9,885	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	21,900	
そ の 他	18,344	140,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,270	
支 払 手 数 料	3,589	
売 上 債 権 売 却 損	48,581	
そ の 他	8,057	115,498
経 常 利 益		1,129,510
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	70,725	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	11,332	82,057
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	991	991
税 引 前 当 期 純 利 益		1,210,576
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	372,103	
法 人 税 等 調 整 額	△35,468	336,635
当 期 純 利 益		873,941

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

フルハシEPO株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルハシEPO株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシEPO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

フルハシEPO株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルハシEPO株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

フルハシEPO株式会社 監査等委員会

監査等委員 水野信勝 ㊟

監査等委員 織田直子 ㊟

監査等委員 苅谷公平 ㊟

監査等委員 井上理津子 ㊟

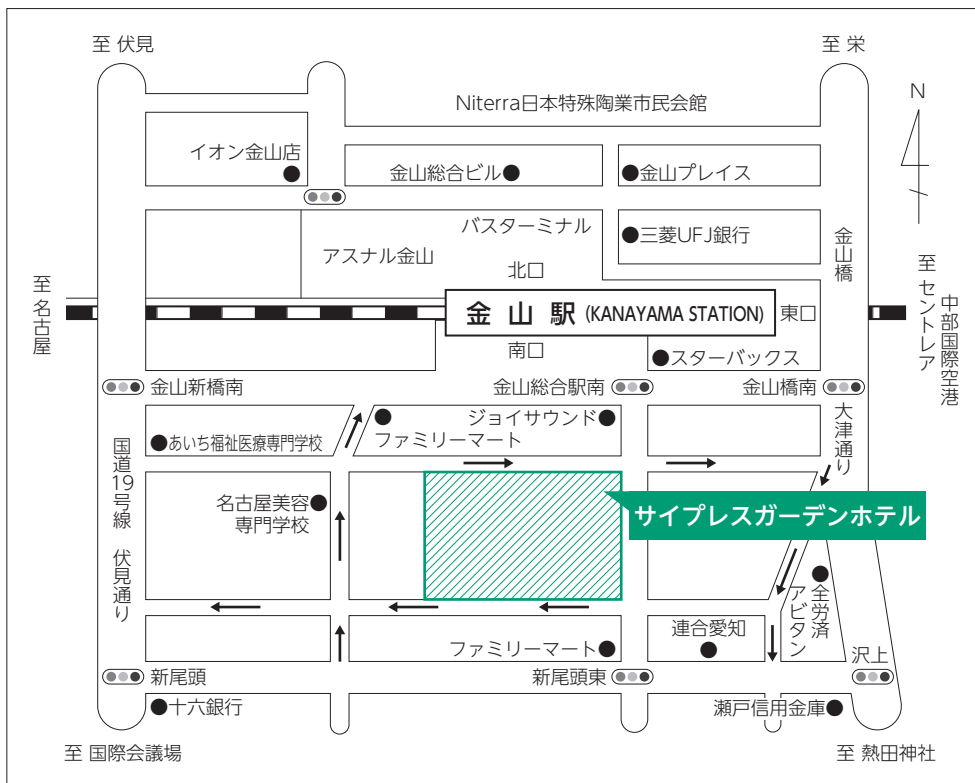
- (注) 1. 監査等委員水野信勝、織田直子、苅谷公平及び井上理津子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2025年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会会場のご案内

会場

サイプレスガーデンホテル 2階 天舞の間
名古屋市熱田区金山町一丁目9番8号



交通のご案内

最寄り駅「金山駅(※)」南口より直進徒歩1分
※JR東海道本線、JR中央線、名古屋市営地下鉄名城線、
名古屋市営地下鉄名港線、名鉄名古屋本線
※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

フジエポ株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮した植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。